

ご利用の皆様へ

大阪府社会福祉会館

大阪府社会福祉会館の会議室利用に際してのお願い

社会福祉会館については、4月8日から5月31日まで会議室の使用を停止していましたが、6月1日から使用を再開いたします。なお、ご利用にあたっては、大阪府からの要請等もあり、新型コロナウイルスの感染防止のため、当分の間は下記事項を遵守し、主催者及び利用者の皆様は、感染防止策を徹底していただきますようお願いいたします。

特に、50名以上が参加する会議等の主催者様には、玄関や受付場所等が密にならないように誘導するなど、適切な対応をお願いします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【基本的事項】

○ 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けてください。

- ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）は空けるようにしてください。
- ・マスクを必ず着用してください。
- ・入館時には、必ず手指の消毒をし（玄関に設置）、その後もまめに消毒してください。
- ・窓を開けるなどの換気を適宜適切に行ってください。

【社会福祉会館個別事項】

○ 座席を一つ空けて使用してください。（座席を一つ空けた場合の目安人数は、裏面に掲載）

- ・さらに、対面での会話は、なるべく避けてください。

○ エレベーターの使用は、「原則禁止」としますので、階段を利用してください。

- ・エレベーターの使用は、高齢者・障がい者等、階段の利用が困難な方のみでの使用とします。

○ 喫煙室（5F）の使用は、「原則禁止」とします。

- ・ただし、喫煙室内に10名以下の場合のみ使用可能とします。（守れなかった場合は閉鎖されます。）

○ 50名以上が参加する会議等の主催者は、参加者に対して、受付時に検温の実施をお願いします。

- ・発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合は、入室させないなど、適切な対応をお願いします。
- ・検温器（体温計）が無い場合は、会館でお貸しします。

○ 大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の利用をお願いします。

- ・同システムのQRコードは、会館で用意します。
- ・主催者は、受付時に参加者に案内してください。
- ・特に、不特定多数の人が参加する場合は、なるべく利用するようにお願いします。

《大阪コロナ追跡システムとは》

不特定多数の人が集まる場合や施設等において感染者が発生した時に備え、QRコードを活用して、大阪府がイベント参加者や施設利用者の連絡先を把握し、感染者発生時に迅速に連絡を行うことによって、感染拡大を防ぐためのシステム

○ その他

- ・主催者は、予備マスクを用意するとともに、個別に考えられる感染防止対策を講じてください。
- ・主催者は、参加者に対し、上記内容を遵守・徹底するよう周知をお願いします。

【各会議室の席を一つ空けた場合の人数】

会議室	501	502	503	505
定員	255名	36名	81名	54名
目安人数	136名	18名	54名	34名

会議室	506	401	402	403
定員	36名	210名	48名	102名
目安人数	22名	112名	32名	76名

会議室	404	405	406	407
定員	28名	48名	20名	12名
目安人数	14名	24名	10名	8名

会議室	301	203
定員	132名	16名
目安人数	86名	8名

【お問い合わせ】

大阪府社会福社会館

TEL 06-6762-5681 FAX 06-6762-5680